

# 令和6年（2024年）度 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 事業計画

## 【 総 括 】

社会保障・社会福祉に関連する様々な制度改正が行われる中で、社会福祉協議会（以下、「社協」という。）を取り巻く環境も大きく変化し、求められる役割や期待も変わってきています。

特に、社会福祉法改正において、地域共生社会の実現に向けて包括的な支援体制の整備を図ることが自治体の努力義務とされるなど、「地域福祉の施策化」が進んできております。かつてのように地域住民による福祉活動やボランティア活動が地域福祉を支える主な資源であった時代では、地域福祉の推進は社協に主体が委ねられておりましたが、重層的支援体制整備事業のように市町村が実施主体となり、事業に公費が充当されるようになった今日は、社協以外の様々な主体が地域福祉の領域に参入することが想定されます。これからの時代、社協は社協以外の他の主体と連携・協働しながら、地域福祉の推進主体としてその役割を果たすことが求められています。

そのような地域福祉施策が大きく変化する時期において、社協は地域福祉の推進主体として、住民参加を求めながらさまざまな事業・活動に取り組んできた経験と実績を踏まえ、時代の変化に合わせ、自らの経営理念、将来を見据えた目標、方向性を定め、具体的な戦略をもって経営に取り組まねばなりません。

本会においても「経営計画」・「発展・強化計画」・「地域福祉活動計画」の3計画に基づき、地域生活課題や住民の意識、地域社会、制度・施策、行政や関係団体との関係性等の社協をとりまく環境の変化を踏まえ、事業の展開にあたって、「連携・協働の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底することを踏まえつつ、事業・活動及び組織、社協の経営の方向性を示し、具体的な取り組みを進めて参ります。

さらには、福祉を取り巻く社会情勢や市場構造も大きく変化し、非常に厳しい経営状況が続いているところであり、これら厳しい経営環境にも耐えうる柔軟性と弾力性を併せ持った「持続可能な経営の安定化と財務基盤の適正化」に加えて、「機動性の高い組織体制」づくりを進めていく必要があります。

また、経営戦略に沿った重点事業の実施や既存事業の見直し、新規事業の実施を行う

ためには、本会が有する限られた人材（職員の確保・育成・定着等）、施設・設備（その設置と管理）、財務（資金の調達と適切な管理）、ノウハウ（サービス提供の方法等）、情報（利用者情報の管理、事業情報の公開、広報）、地域社会（地域の福祉活動や関係機関・団体等とのネットワーク）等のいわゆる経営資源の計画的投入、再分配が必要となります。

そのためにも、地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるように、積極的な情報発信を図りながら、事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、各種関係法令を遵守しつつ、効果的で効率的な自律した経営を行って参ります。

今後とも様々な地域課題を踏まえながら、社協を取り巻く状況を適切に把握し、地域で暮らす住民の皆さまや社会福祉関係者、保健・医療・教育関係機関などの参加、協力のもと、地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」実現のための事業を展開していくとともに、社協組織の再編や事業運営体制、財源構造が変化する中において、これまで以上に経営状況を適切に把握し、自主財源の確保と経費の節減に努めながら、効果的且つ適正に事業を運営・推進して参ります。

## 【基本方針】

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会  
「事業経営計画」・「発展・強化計画」

「持続可能な法人経営の安定化と財務基盤の適正化」～3つの方針～

方針1 福祉の礎となる福祉人材の確保・育成・定着

方針2 地域福祉のセーフティネットである地域福祉・介護福祉・障がい福祉事業の再編成

方針3 法人組織機構の再構築並びに財務基盤の適正化

## 方針1：福祉の礎となる福祉人材の確保・育成・定着

### 目 標

- ◎新たな人材確保の仕組みづくり
- ◎人材育成の基本方針や育成研修等の体系づくり
- ◎人材定着のための取り組みの推進

### 具体的な取組

- ①人材育成の基本方針となる「職員育成ガイドライン」に基づいた法人で統一した研修体系の構築と実施
- ②給料表の変更や処遇改善手当・業務手当の導入による人材確保に向けた新たな採用の仕組みや採用条件等の構築
- ③人材定着のための新人サポート制度の拡充とフォローアップ体制の推進

## 方針2：地域福祉のセーフティーネットである地域福祉・介護福祉・障がい福祉事業の再編成

### 目 標

#### — 地域福祉事業関係 —

- ◎各地域住民にとっての課題・必要とする支援を把握し、実施事業の見直し・精査による重点事業の実施
- ◎地域住民や地元企業等との協力体制の構築によるボランティアセンターの運営

### 具体的な取組

- ①「地域共生社会」の実現に向けた地域住民の多様な参加、協働を促進するため、生活支援コーディネーターの配置と第2層協議体の設置による「生活支援体制整備事業」の推進
- ②幅広い世代の地域住民が地域福祉活動やボランティア活動へ関心を持ってもらうよう「ボランティア情報ネットワーク会議」を定着化し、地域に根差した事業活動の展開と住民が主体となる地域づくりの推進

- ③広域的な地域福祉事業の推進を図るため、中央エリア（古川・田尻）、東部エリア（松山・三本木・鹿島台）、西部エリア（岩出山・鳴子）を圏域とした事業展開を検討
- ④地域で活動できるボランティアの養成を目指すため、教育機関、地域自治組織と連携を図りながら、普段の暮らしの中から地域にある生活・福祉課題の解決に向けた活動につなげられるよう福祉教育の推進や福祉体験学習の機会を提供

## 目 標

### — 介護・障がい福祉事業関係 —

- ◎効率的な事業運営を図り、地域福祉のセーフティネットとして、質の高いサービス提供を継続する。

## 具体的な取組

### 事業推進部

- ①効率的な運営を図るため、事業種別経営会議等にて各事業所の営業エリアや利用定員等を精査し、事業所の統廃合や運営体制、人員配置を含めた運営方法の見直しを検討・実施
- ②介護ロボット・ICT機器の導入に向けた検討チームを設置し、導入による業務の効率化と職員の負担軽減、サービスの質の向上の確保を目指した業務改善の検討・実施

## 具体的な取組

### 施設福祉部

- ①適正な運営体制の構築に向け、運営体制検討チームの設置や施設福祉部経営会議等を通じた利用者の受入れ、職員配置、施設の長寿命化計画などの検討・推進
- ②生産性向上を目指した介護ロボット、ICT機器の計画的な導入を図り、利用者への安心安全な介護や介護職員の負担軽減につなげる業務の効率化・標準化の推進

## 方針3：法人組織機構の再構築並びに財務基盤の適正化

## 目 標

- ◎組織機能性・効率性の高い、法人組織機構への再構築
- ◎大規模固定資産維持費の確保、経営収支状況の改善を含めた、安定的な経営のための財務基盤の適正化

## 具体的な取組

- ①法人が利用者に質の高い福祉サービスを継続的に提供し、健全かつ適正な運営体制を確保するため、関係法令・通知や法人の定款・各種規程等の遵守、法人運営や事務事業の経営に関する内部統制を的確に行うよう監事監査体制の再構築
- ②社会福祉協議会職員としての基礎的及び専門的資質の向上、並びに、法人内での共通意識を図ることを目的とした法人全体研修の実施
- ③職員不足が進んでいく中で業務に係る時間や手間の大幅な削減、又は、法人全体の生産性の向上や時間外労働の削減、多様な働き方の実現など業務効率を改善するためのデジタル化の推進
- ④社会福祉を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、経営を安定させつつ、法人の営繕計画に係る大規模固定資産の維持・修繕を効果的に図るための財源確保に向けた資金運用の検討

## 地域福祉活動計画に基づく各地域での地域福祉の推進

### 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 [第3期]

#### 基本理念

ひとびとの 心ふれあう 地域づくり ～ 地域の絆と支え合い ～

#### 基本目標

##### 地域づくり

- ①住民主体となる新たな地域づくり
- ②支え合う地域の見守り体制づくり

##### ひとづくり

- ③ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ④地域づくり推進のためのひとづくり

##### 交流づくり

- ⑤ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ⑥地域づくりに向けた関係団体の連携・交流の推進

##### 拠点づくり

- ⑦活動展開のための拠点づくり

## 【法人運営（法人全体）】



### ○ 「地域共生社会」の実現に向けた住民主体の地域づくり

「地域共生社会」の実現に向け、地域住民の多様な参加、協働を推進し、幅広い世代の地域住民が、地域福祉活動やボランティア活動へ関心を持てるよう情報発信を行い、地域に根差した事業活動を展開しながら、住民が「福祉」を身近に感じ、主体となって地域づくりに取り組めるよう支援していきます。

また、法人組織再編にあたり、広域的な地域福祉事業を図るため、大崎中央（古川・田尻）、大崎東部（松山・三本木・鹿島台）、大崎西部（岩出山・鳴子）のエリア圏域での事業実施を推進してまいります。

### ○ 「福祉のまちづくり」に向けた福祉人材の確保と育成

「福祉のまちづくり」を推進するため、全世代を対象とした、地域で活動できるボランティアの養成を目指すとともに、教育機関、地域自治組織と連携を図り、地域住民が自分の暮らす地域に関心を持ち、普段の暮らしの中から地域にある生活・福祉課題に気づき、その解決に向けた活動に取り組むための機会づくりとして、福祉に関する様々な学習や体験の場としての「福祉学習」を推進してまいります。

また、住民が自主的に地域の課題解決に取り組むにあたり、地域住民への支援ができる福祉専門職の確保と質の高い福祉サービスの提供に向けた人材の育成を推進してまいります。

### ○ 社会福祉法人としての健全な財務・経営基盤の確立

社会福祉法や介護保険制度、障害者総合支援法などを始めとした法律・制度の動向や社会情勢、経済環境の変化を把握しながら、安定的なサービス提供体制を維持するため、令和5年度に実施した法人組織再編の効果をより高めながら、事業体制、人員体制の再編を図り、継続的且つ安定的な事業運営と経営基盤の確立を目指してまいります。

また、市内全世帯、個人、団体、法人が本会の事業をより身近なものと感じ、一人ひとりが社会福祉協議会の「会員」であるという意識がもてる事業を実施し、法人運営への協力を募るとともに、行政機関との連携による市補助金、委託金、寄附金品、共同募金を有効に活用し、自主財源の確保に努めます。

## 【古川地域】



### ○ 福祉の地域（まち）づくり

古川地域は、経年において緩やかに人口減少が継続し、高齢者、ひとり暮らし人口が

増加傾向にあり、今後地域における福祉課題が顕在化していくことが見込まれております。

地域内における特性を捉えながら、抱えている福祉課題の解決に向けて、地域住民や関係組織等が主体的に進められるよう、「小地域福祉活動」の取り組みを強化しながら、職員が積極的に地域に出向き、地域住民と協働しながら、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていくことができる地域共生社会の実現に向けた「まちづくり」を重点的に推進します。

また、令和4年度に対応した水害被災地支援活動から地域における平時見守り活動の必要性が高まり、これまで進めてきた見守りネットワーク活動をより効果的に推進できるよう、関係する民生児童委員、自治会等との更なる連携を図ってまいります。

## ○ 福祉の人材（ひと）づくり

地域の未来や福祉を支える人材となる若い世代の人々が新たな福祉人材となっていただけよう、市内の学生等を中心に様々なボランティア活動や地域への貢献活動の体験機会づくりと福祉に対する関心を育むため「GAKUVOLAおおさき育成事業」を福祉の礎となる「ひとづくり」として重点的に推進いたします。

また、「災害ボランティアセンター」に係わる被災者支援活動を振り返り、組織的協力者の観点から、関係ボランティア団体や地域内協力企業との継続的な関係構築によって、有事に備えた福祉の礎となる「ひとづくり」を推進します。

本事業は、未来の地域の絆づくりに繋がっていく大切な取り組みの柱として、継続的に実施してまいります。

## ○ 福祉の交流（つながり）づくり

古川地域における子育て世代と地域住民との世代間交流事業として子育て支援交流事業「あそびのひろば」の開催を中心に幅広い世代や様々な立場の人々が集い、ふれあいと笑顔があふれる交流の場を出張形式で提供し、機会を通じて、今後も人と人が繋がることの大切さについて事業を通して啓発し、交流機会づくりと地域住民による今後の福祉活動の意識向上につなげてまいります。

また、令和4年の水害被災の経験から地域における防災意識の向上により地域自治組織からのニーズが高まっていることから、地域防災研修事業「ふくし防災のつどい」等の開催を推進し、平時から住民同士や地域団体が繋がるきっかけづくりにも取り組んでまいります。

## ○ 福祉の拠点（環境）づくり

地域住民の暮らしを守るセーフティネット機能の充実を図るために必要となる「環境づくり」として、日常的な見守り体制づくりに向けた「地域見守りネットワーク事業」に加えて、災害発生時の地域と社協、関係機関等との連携協働による被災者支援体制づくりに向けた地域防災研修事業「ふくし防災のつどい」等を重点的に推進します。

近年の災害多発によって、地域住民の防災に対する関心はこれまで以上に高まっており、本事業を通して、過去の災害からの教訓や日常からの地域での支えあいの重要性に

ついて理解を深めることによって、より多くの住民の暮らしが守られていくことに繋がることから、継続して実施していきます。

## 【田尻地域】



### ○住民同士の支え合いによる見守り体制づくり

田尻地域独自の取り組みである全行政区に設置された「福祉部」が中心となり、住民の主体的・自主的な福祉活動として「福祉部事業」が展開されております。「福祉部事業」により住民の連携、世代間交流等が深まることにより日々の見守り活動に繋がっています。このことから、地域で行われる自主的な福祉活動が地域課題の掘り起こしや福祉ニーズの把握につながるよう積極的に支援してまいります。

また、地域内の要支援者、特にひとり暮らしの高齢者世帯に対する見守り活動を民生委員、福祉部と連携しながら、定期的な見守り活動の推進を図ってまいります。

### ○未来の担い手育成と地域の福祉力向上の推進

田尻地域小中学校等との連携を図り、総合学習として福祉体験学習、福祉防災学習を位置づけていただき、児童、生徒が未来の福祉の担い手となるよう福祉教育の推進に努めてまいります。

また、地域で活躍している福祉活動サポーターやボランティア活動に興味を持つ地域住民などを対象に、次世代リーダー育成事業（福祉レクリエーション講座）などの研修会を通じて知識や技術習得の機会を提供し、地域の福祉活動の充実、新たな担い手の育成に取り組み、地域の福祉力向上の推進に努めてまいります。

### ○世代間交流の推進と地域内の福祉・ボランティア活動の普及啓発を推進

福祉・ボランティア活動に参加する機会が少ない若い世代にも福祉活動への理解や関心を深めてもらうよう、地域内イベント（大崎市たじり文化祭、ボランティアふれあいまつり）等に積極的に出向き、社会福祉協議会の活動紹介等を通して、幅広い世代に地域内の福祉、ボランティア活動への理解促進を図ってまいります。

また、地域の福祉活動のさらなる推進のために事例発表・紹介などと併せた「地域見守り情報交換会」を開催し情報共有、意見交換の機会を設けてまいります。

### ○人材育成と質の向上、「虹の郷」を拠点とした包括的支援の推進

「虹の郷」が住民の拠り所となり、地域住民の様々な生活上の困りごとに対する相談援助を必要な時に、必要なサービスにつなげるといった包括的支援体制を整えるため、携わる職員の知識と技術の向上や職員自ら課題の解決に取り組める研修実施体制の整備に努めてまいります。





○（地域づくり）住民主体の支え合い活動による見守り体制づくり

地域に根差した小地域福祉活動を推進している「地区福祉会」を中心に、住民主体の支え合い活動を通じた見守り活動を推進し、世代を超えた支え合いの仕組みづくりの実現に向け、地域内での顔の見える関係づくりとなる世代間交流や学生ボランティア育成など、あらゆる地域福祉事業を融合させ、地域へ出向き地域課題や福祉課題を住民の皆さんと共に考え、共に行動しながら、住み慣れた地域で支え合いながら暮らし続けることができる地域を目指し、地区福祉会、地域関係者の方々や地域団体と協働での支え合いの仕組みづくりの構築を進めてまいります。

また、地域福祉推進委員会を通じて、地域の実態把握や地域の声を地域福祉事業へ反映し支え合いの仕組みからなる見守り体制づくりを進めてまいります。

○（ひとづくり）次世代を担うボランティアの育成と地域リーダーの養成

次世代を担うボランティアの育成として、学生などの若い世代を中心としたGAKU VOLAおおさき(学生ボランティア育成事業)を通じて、学生の「したい」を具現化するボランティアコーディネートを重点におき、様々なボランティア活動や地域活動へ積極的に参加することで、普段の暮らしの中に存在する地域課題や福祉課題に気づき、解決に向けた行動や活動へつながるよう地域との接点を作り顔の見える関係づくりを進めます。

また、岩出山地域では、ボランティア活動人口が減少している傾向が見受けられることから、新たなボランティア活動の発掘や既存ボランティア団体の活性化を図る支援を継続し、岩出山地域107カ所に設置している社会福祉協力員を中心とした地域リーダーの養成を進め、地域に根差した小地域福祉活動を展開し、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域となるよう支え合いの仕組みづくりに取り組んでまいります。

○（交流づくり）新たな地域交流の促進と顔の見える地域づくり

コロナ禍により、地域内での交流会やいきいきふれあいサロン活動、学校と地域住民、高齢者施設の入所者、利用者との世代間交流などの実施が難しい期間は、新たなカタチでの交流方法としてオンラインを活用していましたが、今後は、直接・間接の両輪で地域交流を進めてまいります。

また、5年目を迎える児童・生徒と地域を結ぶ あったか絵手紙交流事業では、感染対策を講じながら、児童・生徒の皆さんが直接絵手紙をお届けする見守り訪問活動へつながるよう取り組んでまいります。

## ○（拠点づくり）世代を超えた地域交流の拠点づくり

誰もが利用しやすい福祉施設を目指し、世代を超えた地域交流の拠点となるよう、地域情報の発信やミニイベントの開催を通じて、地域交流が自然と行える環境づくりを進め、子育て世帯への見守り支援と顔の見える関係づくりができる拠点づくりを進めてまいります。

### 【鳴子地域】



## ○福祉課題の解消・軽減に向けた事業及び調査の実施

鳴子温泉地域の人口・世帯減少と併せて商店減少が顕著となり、高齢者等の買い物困難者への支援対策として「買い物便利帳」の配布や「年末買い物ツアー」事業を継続的に展開するとともに、地域自治会、まちづくり協議会等の関係組織と連携し、必要とされる買い物支援・移動支援対策の事業創設・後方支援について検討してまいります。

また、冬期除雪困難者については、地域互助活動の支援強化を推進し、地域外からの一般ボランティアの受入や企業ボランティアと連携するとともに、生活課題解消に向けた常設型ボランティアセンター機能の構築を目指します。

## ○小地域見守り活動に繋がるコミュニティ活動事業の促進

地域見守り活動の促進を目指し、地区民生委員との連携による定期見守り訪問活動の実施やサロン活動推進に向けた地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）の拡大を進め、互助活動支援に係る事業展開が重要であることから、地域自治会、まちづくり協議会等との課題共有を図りながら、今後も地域コミュニティ活動の充実を図り、日常での見守り活動が有効にできるよう、地域住民や小中学校との共催事業や啓発を積極的に行ってまいります。

## ○地域福祉ニーズに対応できる体制整備の充実

地域環境が厳しい状況となっても、住民が安心して暮らし続けるために、地域での『共助』が促進できるよう、社会資源となる「福祉人材の育成」と「活動協力者」養成のため小地域における生活課題解消に向けた研修会を開催し、総合事業開設に向けた意識啓発や互助活動の取り組みの一環として社協ボランティアセンター機能の活用に向けた体制整備に取り組みます。

また、安定的に介護サービスが提供できるよう、発展強化計画に則った通所介護事業の運営形態の調整や訪問介護事業等の長期継続化、介護人材確保に努め、地域介護資源の維持を図ります。

## 【鹿島台地域】



### ○たすけあうすみよい地域づくり

地域福祉事業の基本的・日常的業務として「地域に出向く事業」に取り組みます。住民相互のたすけあいは主に行政区で行われており、今後さらに充実させていくためには、行政区の理解と協力が必要であることから、まずは行政区に積極的に出向きます。

また、行政区だけでなくボランティア団体、地域団体、NPO、福祉団体、学校、住民有志、公的機関、企業などたすけあいにつながる活動に取り組むあらゆる関係者にも出向きます。

そして、このような出向く活動の積み重ねによってつながりと信頼関係を構築しつつ、関係団体の取り組み助長やニーズに基づいた応援を繰り返すことで、地域内の様々なたすけあいにつながる活動を充実強化し、地域一丸となって「たすけあうすみよい地域づくり」を共に進めます。

### ○住民1人ひとりの福祉を守る取り組み

社協の福祉サービスを代表する『介護サービス・障がい福祉サービス』は、質の高いサービスの提供、利用者・家族のニーズに沿ったサービスの実施、安定的なサービス提供等利用者の視点に立ったサービス事業の実施に努めます。

また、地域に潜在する『困っている人』に手を差し伸べる福祉事業に取り組み、住民が抱える悩みや困りごとの解決に向けて、社協だけでなく支援団体や支援機関と協力して解決に向けた支援に取り組みます。

### ○地域福祉の広報・啓発・調査・財源及び職員の確保

広報発行だけでなく、地域に出向く事業を中心とした職員による広報活動・啓発活動に取り組み、社会福祉協議会や地域福祉活動に対する理解促進に努め、住民にとって身近な社会福祉協議会を目指します。

また、サービスや事業実施に欠かせない社協会費や共同募金など、地域福祉財源の確保にも継続して取り組みます。

さらに、将来にわたって介護・障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、サービス事業に関する動向を見極めながら、引き続き事業収支差額の確保、並びに職員の確保・育成に取り組みます。

## 【三本木地域】



### ○住民主体となる新たな地域づくり

少子高齢化や家庭内、地域における人間関係の希薄化が進行し、地域の福祉課題は多様化しています。地域福祉推進委員会をはじめ、行政や区長会、民生委員児童委員協議会等関係機関団体と連携を図りながら、地域課題の解決に向け福祉事業を展開してまい

ります。

三本木地域27行政区を対象に実施している「小地域福祉活動助成事業」については、地域住民が主体となり地域コミュニティ活動を実施いただいた団体（行政区）への助成事業として継続し、事業実施への支援や地域の要望に寄り添い、社協事業をご理解いただくよう努めてまいります。

## ○支え合う地域の見守り体制づくり

地域における見守り活動を推進できるよう「いのちのバトン」の普及啓発に努めるとともに、民生委員、行政区長、関係機関と連携し、見守り活動に必要な知識、技術を習得、地域ぐるみで、安全、安心を確保できるよう見守りフォローアップ研修会を開催、災害時の対応等、防災に関する研修をすすめ、地域で支え合う見守りについて推進してまいります。

## ○ひとびとの絆をつくるボランティアの養成

地域づくりのリーダーや担い手となる人材を育成する目的で実施している「ハッピースクール事業」を継続し、レクリエーション学習をはじめ関係機関と連携協力しながら、ボランティアや地域福祉活動に参画していただける担い手の育成に努めてまいります。

また、ボランティア活動を通じて、地域の方と交流を持ち、福祉について理解を深め、小中学生にも関心を持っていただける取り組みとして、『絵手紙』を作成し見守り活動へつなげるよう取り組んでまいります。

## ○ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

ママとキッズの「きらきらクラブ」事業は、地域全体で子育て支援ができる体制づくりのきっかけづくりとして実施できるよう、行政や子育て支援センターなどの関係団体と連携し、世代間の交流も含め、安心して子育てできる環境づくりを目指します。

「福祉のつどい」については、一人でも多くの方々に『福祉』について関心を深めていただけるよう、『住民参加型』を基本とし、感染対策を徹底し実施してまいります。

### [松山地域]



## ○次世代の地域活動を支えるひとづくり

令和4年度に配食サービスが終了したことで、これまで調理・配達に特化していたボランティアが、今後もボランティア活動を継続して協力いただけるよう世代間交流事業に結びつけるなど、活動支援に取り組んでいきます。

また、地域の小・中・高等学校を対象とした「GAKUVOLAおおさき育成事業」でも、生徒たちに様々な地域住民が参加する世代間交流事業への協力を促すことで、ボランティア活動を通じた地域の方々との交流や、地域福祉の現場体験により、若い世代へ

の福祉活動の実践を推進していきます。

## ○住民主体の支え合いによる地域づくり

高齢化による見守りを必要とする世帯の増加に伴い、住民同士で見守り活動を支える意識の向上のため、各行政区で実施している防災訓練時や受託事業の「高齢者の集い事業」の中で、近隣での定期的な安否確認など地域で支え合う見守り活動の周知と理解促進を推進していきます。

また、社会福祉協力員会議等の際にフォローアップ研修を行うなど地域活動協力者への知識習得の機会を提供していきます。

## ○世代や団体の枠を超えた支え合いによる交流づくり

若い世代の地域づくりへの参加意欲や社協事業への理解向上を進めるため、「サンサン◎ひろば」等の子育て支援事業を継続して実施します。

また、「さんさん夏まつり」のみとしていた『世代間交流事業』を「芝桜プロジェクト(植栽)」や「ハロウィンイベント」の実施など年間事業とし、校外学習プログラムと合わせ各学校と通年で協働することで、地域のボランティア・各関係団体との交流を進めていきます。

## ○地域福祉活動展開のための拠点づくり

近年の自然災害の増加により、地域住民も防災・減災に関心を強めていることから、防災知識の習得や災害ボランティア活動に対する理解を進めるため講座を開催します。

また、地域に求められる福祉事業の提供のため、介護・障がい福祉サービス事業を健全に運営し、安定した財源を確保できるよう、職員の資質向上と人員確保の努力を続けてまいります。


# 令和6年度 大崎市社会福祉協議会 地域福祉事業 一覧表

基本理念	基本目標	事業項目	事業区分	事業名	法人全域	古川支所	田尻支所	松山支所	三本木支所	鹿島台支所	岩出山支所	鳴子支所	事業の様子	
1. 地域づくり														
① 住民主体となる新たな地域づくり														
(1) 全域共通事業														
全域共通事業														
大崎市社協表彰事業					○									  
宮城県社会福祉大会					○									
広報室長おおさきちゃん					○									
大崎市社協事業概要冊子					○									
社協だより発行事業					○									
広報啓発情報発信事業					○									
地域福祉団体支援事業（情報ネットワーク研修）					○									
災害ボランティア体制整備事業					○									
地域福祉活動計画推進事業					○									
生活困窮者自立支援体制整備事業					○									
地域見守りネットワーク推進事業					○									
いのちのバトン事業					○									
地域福祉活動推進事業					○									
おおさき福祉の心コンクール事業					○									
法人共通研修事業					○									
エリア圏域事業														
大崎中央エリア圏域事業						○	○							  
大崎東部エリア圏域事業								○	○	○				
大崎西部エリア圏域事業											○	○		
(2) 福祉のまちづくり推進事業														
福祉のまちづくり推進事業														
地域福祉推進委員会						○	○	○	○	○	○	○	○	  
支部社協・地区福祉会ネットワーク会議												○		
社会福祉協力員活動推進事業							○	○	○	○	○	○		
小地域福祉活動推進事業						○	○	○	○	○	○	○		
社協支部・地区福祉会活動支援事業						○						○		
福祉用具貸出事業						○	○	○	○	○	○	○		
赤い羽根共同募金運動						○	○	○	○	○	○	○		
歳末たすけあい募金運動						○	○	○	○	○	○	○		
小地域福祉活動支援事業													 	
赤い羽根募金運動														

基本理念	基本目標	事業項目	事業区分	事業名	法人全域	古川支所	田尻支所	松山支所	三本木支所	鹿島台支所	岩山支所	鳴子支所	事業の様子
		(3) 広報発行事業		広報発行事業									   <p>見守りネットワーク事業</p>
				支所だより発行事業		○	○	○	○	○	○	○	
		② 支え合う地域の見守り体制づくり		(1) 見守りネットワーク事業									
				見守りネットワーク事業									   <p>GAKUVOLAおおさき育成事業</p>
				いのちのバトン事業		○	○	○	○	○	○	○	
				見守りネットワーク事業		○	○		○		○		
				見守り訪問活動事業		○	○	○		○	○	○	
		2. ひとづくり		① ひとびとの絆をつくるボランティアの養成									   <p>ボランティア養成講座</p> <p>福祉体験学習事業</p>
				(1) 福祉教育推進事業									
				福祉教育推進事業									
				福祉・ボランティア活動協力校指定事業		○	○	○	○	○	○	○	
				GAKUVOLAおおさき育成事業		○	○	○	○		○	○	
				ボランティア養成講座			○		○		○	○	
				福祉体験学習支援事業		○	○	○	○		○	○	
				福祉出前講座事業		○	○			○	○	○	
				地域と学校の連携による福祉教育推進事業		○							
				② 地域づくり推進のためのひとづくり									   <p>福祉出前講座事業</p> <p>福祉教育推進事業</p>
				(1) ボランティア活動推進事業									
				ボランティア活動推進事業									
				ボランティア団体支援事業		○	○	○	○	○	○		
				ボランティア団体助成事業		○	○	○	○			○	
				ボランティア保険加入受付事業		○	○	○	○	○	○	○	
				ボランティア活動推進事業(つどい・実践活動)			○	○				○	
		3. 交流づくり		① ふれあいと笑顔あふれる世代間交流の推進									   <p>ボランティア活動推進事業</p>
				(1) 地域交流支援事業									
				地域交流支援事業									
				地域交流支援事業(訪問・交流活動)			○	○	○	○	○	○	
				(2) 子育て支援事業									
				子育て支援事業		○		○	○	○	○		
				図書への贈り物事業			○	○	○	○	○		

基本理念	基本目標	事業項目	事業区分	事業名	法人全域	古川支所	田尻支所	松山支所	三本木支所	鹿島台支所	岩出山支所	鳴子支所	事業の様子
② 地域づくりに向けた関係団体の連携・交流の推進													
(1) 高齢者福祉事業													
高齢者福祉事業													
100歳への花束贈呈事業													
高齢者交流事業													
高齢者福祉団体支援事業													
高齢者福祉団体助成事業													
(2) 障がい福祉事業													
障がい福祉事業													
障がい福祉事業													
障がい福祉団体支援事業													
障がい福祉団体助成事業													
4. 拠点づくり													
① 活動展開のための拠点づくり													
(1) 災害ボランティア活動推進事業													
災害ボランティア活動推進事業													
災害ボランティア活動推進事業													
(2) 調査研究事業													
調査研究事業													
調査研究事業													
(3) 総合的な相談事業													
総合的な相談事業													
総合的な相談窓口事業													
(4) 大崎市受託事業													
大崎市受託事業													
地域介護予防活動支援事業（高齢者のつどい事業）													
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業													
会食サービス事業													
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業													
地域包括支援センター運営事業													
生活支援体制整備事業（第2層運営等業務）													
													
					地域交流支援事業								
													
					子育て支援事業								
													
					100歳への花束贈呈事業			高齢者交流事業					
													
					障がい福祉事業			災害ボランティア活動推進事業					
													
					大崎市受託事業								



基本理念	基本目標	事業項目	事業区分	事業名	法人全域	古川支所	田尻支所	松山支所	三本木支所	鹿島台支所	岩出山支所	鳴子支所	事業の様子	
指定管理制度による指定事業														
大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業						○								
大崎市鹿島台長寿生活支援センター「ゆうゆう館」管理・運営事業										○				
鳴子デイサービスセンター管理・運営事業												○		
オニコウペデイサービスセンター管理・運営事業												○		
大崎市古川農村環境改善センター管理・運営事業						○								
生活援助事業														
生活福祉資金貸付事業					○	○	○	○	○	○	○	○	○	指定管理制度による指定事業
生活安定資金貸付事業						○	○	○	○	○	○	○		
愛の金庫貸付事業						○	○	○	○	○	○	○		
災害見舞金支給事業						○	○	○	○	○	○	○		
日常生活自立支援事業（まもりーぶ）					○	○	○	○	○	○	○	○		